

特別養護老人ホーム 第2ふれあい荘 短期入所生活介護

特別養護老人ホーム ふれあい荘 短期入所生活介護

＜料金表＞

令和6年8月1日改訂

Ⅰ、サービス利用料（単位）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
ユニット型個室 (第2ふれあい荘：併設短期生活Ⅰ)	704	772	847	918	987

※空床型	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
多床室 (ふれあい荘：併設短期生活Ⅱ)	603	672	745	815	884

Ⅱ、各種加算（下記の加算については職員配置等の状況により上記料金に加算されます）

サービス提供体制強化加算Ⅱ(ユニット型・多床室)	18単位/日
送迎加算(通常の実施地域)	(片道) 184単位/回
介護職員処遇改善加算Ⅰ	合計単位数の14.0%
看護体制加算Ⅰ/Ⅱ（多床室のみ）	4/8単位/日
空床型については特別養護老人ホームの職員配置の状況により加算を算定させて頂く場合がございます	

長野市は地域区分7級地〈1単位あたりの単価10.17円〉

Ⅲ、食費・居住費など

食事負担	日 額	1,445円
	1食あたり	(朝食) 330円 (昼食) 665円 (夕食) 450円
居住費(日額)		ユニット型個室 2,066円 / 多床室 915円
その他	訪問理美容協会	1,500(ﾌﾟﾗﾝ500円で髭剃り)円
	水野理容所	2,200円
	クラブ活動費、材料費等ご利用者負担となります。	
	ﾊﾞｲﾄ食(喫茶等)	行事食などの際、通常料金の差額分を頂きます(ご希望者のみ)
	複写物の交付	1枚につき15円
地域外送迎		片道 500円

○サービス利用料及び各種加算について

「負担割合証」に応じた、負担割合となります。

○食費及び居住費について

「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、負担限度額に基づき食費及び居住費を下記の通りと致します。

利用者負担段階		第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階
食事に係る負担(日額)		300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円
居住に係る負担(日額)	多床室	0円	430円	430円	430円	915円
	ユニット型個室	880円	880円	1,370円	1,370円	2,066円

【別紙】 特別養護老人ホーム第2ふれあい荘 短期入所生活介護(併設ユニット型)

職員体制及び勤務形態について

○職員体制について(数字は介護保険上の配置基準)

従業者の職種	員数	備考
施設長	1 名	管理者資格
医師	1 名以上	医師
生活相談員	1 名以上	社会福祉士等
介護職員	利用者の数が3又はその端数をますごとに1 以上	介護福祉士・ヘルパー資格等
看護職員		正・准看護師
機能訓練指導員	1 名以上	准看護師等
栄養士	1 名以上	管理栄養士・栄養士
調理員など	必要数	調理員などその他の従業員

*無資格の介護職員には、「認知症介護基礎研修」を受講させます。

○勤務形態について

従業者の職種	勤務体制	備考
施設長	常勤で勤務	
医師	非常勤で勤務(週1 回)	
生活相談員	常勤で勤務	
介護職員	常勤及び非常勤で勤務(四交替制) ※夜間帯は、原則として併設の特養(定員 27 名)とショートステイ(定員 11 名)をあわせた 38 名を職員 2 名(各階に夜間帯介護士 1 名ずつ配置)でお世話します。	〈2 階〉 特養 9 名、ショートステイ 11 名(計 20 名) 〈3 階〉 特養 18 名
看護職員	常勤及び非常勤で勤務 ※夜間帯については、交代で連絡をとれる体制をとり、緊急時に備えます。	
機能訓練指導員	常勤で勤務	
管理栄養士・栄養士	常勤で勤務	
調理員	常勤及び非常勤で勤務(三交替制)	
事務員	常勤で勤務	